

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。  
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成24年 9月19日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 II: 該当なし

区分 III: 該当なし

その他: 3 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	1号機	電動機駆動消火ポンプ水温上昇防止配管止弁において、シート部漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
2	その他	一次水処理建屋、水処理活性炭ろ過器A差圧計元弁251Aにおいて、グランド部漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	
3	その他	一次水処理建屋、水処理活性炭ろ過器A差圧計元弁252Aにおいて、グランド部漏えいが認められたため、当該弁を点検・修理。	GIII	